

令和5年度第2回防府警察署協議会会議録

開催日時	令和5年10月6日（金） 午後3時30分から午後5時までの間	
開催場所	防府警察署3階 講堂	
出席者	公安委員	弘永公安委員
	委員	塚原委員、藤村委員、東福委員、竹並委員、浅井委員 杉本委員、中司委員、佐戸委員、池永委員、室田委員 計10人
	警察署	署長、副署長、主幹、警務課長、警察安全相談課長 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長 交通課長、警備課長 計11人
議題	うそ電話詐欺被害防止対策	
<p>1 公安委員挨拶（要旨）</p> <p>本日は、防府警察署協議会に同席させていただくこととなった。</p> <p>公安委員会は、県知事に任命された3名の民間人で構成されており、県警察を管理監督する立場にある。公安委員会の活動は、警察本部で定期的に行われる定例会議において、警察本部長などから重要案件について報告を受け、それに対して意見を述べるなど、県警察の運営に関し大きな観点から管理を行っている。</p> <p>本日の会議においては、協議会委員の皆様が地域や団体の代表として、日頃から防府警察署の活動について感じておられることなど、忌憚のない意見・提言を頂くようお願い申し上げます。</p> <p>2 会長挨拶（要旨）</p> <p>ご多忙の中、お集まりいただき感謝する。また弘永公安委員においても、遠方よりお越しいいただき感謝している。</p> <p>本日のテーマは、うそ電話詐欺被害防止対策ということで、これは近年世間を大変騒がせているものである。本日の協議会を有意義にしたいと思うので、皆さんの忌憚のない意見をお願いします。</p>		

3 署長挨拶

(省略)

4 業務推進状況の説明（署長）

令和5年1月～8月末の業務推進状況と推進計画について、以下の項目に沿ってパワーポイントで説明した。

- (1) 犯罪抑止対策の推進状況
- (2) 少年非行の現況
- (3) 悪質重要犯罪の徹底検挙
- (4) 組織犯罪対策推進状況
- (5) 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- (6) 地域安全活動の推進

5 質疑・応答

（委員）

刑法犯の認知件数について説明を受け、昨年同期と比較して、防府署管内は極端に増加しているが、昨年の重要窃盗犯に対する認知件数と検挙件数の数字が逆転しているのはなぜか。

（副署長）

昨年の重要窃盗犯の件数に関しては、余罪事件の検挙が多かったため、認知件数と検挙件数が逆転している。

（署長）

刑法犯の認知件数に関しては、委員のご指摘のとおり、今年は増加しており、我々も危惧しているところである。コロナの影響がなかった令和元年と比較しても、今のペースでいけば、認知件数が増加するものと予測している。

特に、自転車盗や万引きの件数が増加していることが要因の一つと考えている。

管内の商業施設では防犯カメラが普及しており、商品管理も適切に行われるようになったことから、昔と比べ、万引きの被害を漏れなく把握できるようになっている。

年末に向けて、しっかり犯罪抑止対策を進めてまいりたい。

6 諮問事項説明（生活安全課長）

うそ電話詐欺被害防止対策について、以下の項目に沿ってパワーポイントで説明を行った。

- (1) うそ電話詐欺（特殊詐欺）とは
 - ア 架空料金請求詐欺
 - イ 還付金詐欺
 - ウ オレオレ詐欺

- (2) うそ電話詐欺被害の認知状況
- (3) うそ電話詐欺の特徴
- (4) うそ電話詐欺の被害防止対策
 - ア 高齢者宅に対する戸別訪問活動
 - イ 防犯キャンペーンをはじめとする広報啓発活動
 - ウ 金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策
 - エ 企業と連携した防犯CSR活動
- (5) 緊急対策プランについて
 - ア 「実行犯を生まない」ための対策
 - イ 「実行を容易にするツールを根絶する」ための対策
 - ウ 「被害に遭わない環境を構築する」ための対策防犯対策の充実強化による県民生活支援事業（防犯カメラ設置補助事業）

7 協議

（委員）

先ほど署長から、うそ電話詐欺が20年前から存在していると説明を受けたが、これだけ広報しているのに詐欺に引っかかってしまうというのは、個人的には理解できない。

私は、自治会長をしており、年に3～4回発行している自治会だよりの中で、自治会の方々に注意喚起を行っている。近隣の地域でも詐欺被害が出ていると聞いているところであり、詐欺被害を防止するには、地道な広報で注意喚起していくことが大切だと思う。

（委員）

うそ電話詐欺は、固定電話から始まることが多いということだが、私の義母は携帯電話を使うことができない。

また、認知症の方であれば、ナンバーディスプレイの説明をしても理解できないと思うので、そうした方々が狙われるのではないかと心配している。

（委員）

実家には、ナンバーディスプレイ付きの電話があるため、高齢の母親には、非通知や0120から始まる電話には出ないように言っている。金融機関の窓口では対策が進んでいるので、ATMへの対策がうまくいけば、かなりの抑止力になるのではないかと思う。

（委員）

55歳から保護司をしているが、私たちが対象としているのは、職に就いていない、あるいは職に就けない者が多い。例えば原発事故の時、3か月ぐらい福島原発に行った者もあり、手配師がマージンを取って、危険なところで働かせていたそうである。

このやり方が闇バイトに似ている。職に就けない環境にあり、うまい話がネッ

トに載っていれば、その話に乗ってしまうのではないだろうか。闇バイトの背景には、こうした社会的な問題が潜んでいるかもしれない。

(委員)

若者はSNSを使って情報を得ていることから、警察も詐欺の手口などの情報をSNSで発信して詐欺被害防止対策を行えばよいと思う。

私は、固定電話をナンバーディスプレイにしており、「010」「050」から始まる電話番号や知らない番号には出ないように心掛けている。固定電話対策として、固定電話自体から「お金を出せ、キャッシュカードを出せ」というキーワードは詐欺ですよ。」と注意喚起の音声流れるようにすればよいのではないかと。

(委員)

私の携帯電話にも、半年前と先月、「荷物を預かっています。」というメールが届いた。

携帯電話を新しくしてからは、着信が入ると「迷惑電話の可能性ががあります。」と表示されるようになり、安心している。他の携帯電話でも同じように表示されるとよいと思う。

高齢者の自宅に訪問し、直接詐欺の手口について説明する活動は、詐欺被害防止対策として効果が高いと思う。

(生活安全課長)

高齢者宅への戸別訪問は、重点的に行っている活動である。高齢者は、他の世代と比較して情報を入手するチャンネルが少なく、広報が行き届きにくいことから、その子供や孫を通じた広報にも力を入れている。今後も高齢者宅への戸別訪問はもとより、地域全体に呼び掛けることで詐欺被害を防いでいきたい。

(委員)

詐欺被害防止対策として完璧なものは存在せず、地道な活動をするしかない。詐欺の手口も変化しており、送り付け詐欺など新たな手口も出ていることから、地道な広報活動を続けていくしかないと思う。

(委員)

20代、30代の社員から、アマゾンからの請求メールが届いたという話を聞いたことがあるので、広報の対象を若者にも広げないといけない。当社では、朝礼時などにおいて、交通安全に関する指示を行っており、併せて詐欺被害防止についても周知できないか考えているところである。

防犯カメラについては、犯罪を抑止するための有効な手段ではあるが、プライバシーの侵害などを含め、情報をどのように公開するのが妥当なのか、難しい判断が求められると思う。

(委員)

劇場型と呼ばれる詐欺では、警察官や弁護士などが登場するが、こうした犯罪がなくなればよいと願っている。こうした手口では、様々な役割を演じるなど、だます方もプロである。

私も防犯イベントに参加し、ケーブルテレビでも取り上げてもらったが、何度も放送されることによって、より効果的な情報発信を行うことができると感じた。

詐欺被害を阻止した一般の方々に対する表彰で、署長がテレビに出ているのを拝見したが、これも詐欺被害防止に関する情報発信の一つであり、こうしたことを続けていくしかないと思う。

(委員)

今回のテーマであるうそ電話詐欺は、高齢者が老後のために貯めてきたお金を働かずにだまし取るという卑劣な犯罪である。

こうした犯罪が横行しているのは、日本人の倫理観が変わってきたからだろうか。昔はもっと目上の人に対する愛があったと思うが、高齢者をだますことに対して心が痛まないのかと感じずにはいられない。教育や倫理、道徳など、人間の本質を教育することが必要なのかもしれない。

対策としては、NTTの協力を得るなど、社会全体で取り組まなければ詐欺被害を防ぐことはできない。

うそ電話詐欺が、割に合わない犯罪で、やっても捕まるだけだと広まれば、こうした犯罪も少なくなるのではないかと思うので、今後も対策をよろしくお願ひしたい。

(署長) 総括

皆様の様々なご意見に感謝する。

例えば、電話口に警察官が出てきて、次に弁護士が出てきて、「お前捕まるよ。」などと高齢者が言われたら、思考が停止してしまうと思う。そうしたところに、優しい弁護士から電話がかかってくるといった巧妙な手口もある。

また、若い人にも詐欺の電話やメールは入ってきており、サポート詐欺や副業詐欺の被害に遭っている。インターネットは簡単に世界中で繋がることができ、利便性が向上した反面、犯罪者にとっても便利なツールになってしまった。

銀行やコンビニなどは、水際対策として詐欺被害防止に非常に協力してくれている。もし不審なお客さんを見かけた場合、警察に通報してもらえれば、警察が前面に出て対応することとしている。

また、生命保険会社などの協力も頂いているところであり、社会全体でうそ電話詐欺被害防止に向けて動いている。

うそ電話詐欺には特効薬がなく、我々としても地道な活動を続けていくしかないが、これからも皆さんの力をお借りしながら、しっかり取り組んでいく所存である。

(公安委員講評)

色々な検討や発表を行っていただき、有難く思う。

私の母は携帯電話を使用することができるが、一方で、固定電話しか使えない方もおられると聞き、仮にNTTのサービスがあったとしても、被害を完全に防ぐのは難しい状況にあると感じた。

仮定の話であるが、今後、固定電話にもAIが搭載されるようになれば、こうした情勢も変わってくるかもしれないが、現状では、家族がいるのであれば家族がフォローするというのが最も効果的である。

銀行やコンビニ等による水際対策の話や、自治会だよりによる広報の話もあったが、関係機関が協力し、様々な施策を推進していく必要があると感じた。

防犯カメラについては、今以上に普及すれば、防犯上の抑止効果が出てくるのではないだろうか。

いずれにしても、うそ電話詐欺被害を防止するためには、皆さんの協議のとおり、地道な対策が不可欠である。警察を始め、社会全体で情報発信を続け、被害を減らしていくしかないので、今後ともご協力をお願いします。

8 配付資料

- 警察署協議会資料
- 諮問事項資料